

**施策 11 歴史・文化の継承**

評価責任者名	教育部長 豊岡 勝敏
評価シート作成者名	教育次長 中野 玲子

【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民, 文化財	地域に受け継がれている歴史や文化が保護, 継承されている

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
文化財数(国・県・市指定)	↗	件	
まちづくり評価アンケート調査「盛岡の歴史・文化財に興味関心がある」と答えた市民の割合	↗	%	

市民満足度・重要度	

【役割分担分析】

小施策名	役割分担比重(%)				小施策間 指数(B)	市の役割 分担比重 (A×B÷ 100)	合計(%)	市の役割 発揮度
	市(A)	国・県・他 自治体	市民・ NPO	企業・ その他				
文化財の保護と活用	30	30	20	20	50	15	35	やや大きい
博物館施設の整備・充実	40	20	20	20	50	20		

### 【取組内容と成果】

文化財保護事業においては、調査件数が目標を大幅に上回ったことは、長期的には、文化財の指定にもつながり、施策の指標の増加にも寄与することが期待される。

また、志波城保存整備事業の進捗に併せて積極的に管理活用を図った結果、志波城古代公園の入園者が増加しており、市民が盛岡の歴史や文化に関心を持ち、継承する機会となっている。そのことが、市民自らが管理運営に参加する機会の創出ともなり、整備と管理活用が相乗効果を生んでいる。

なお、無形民俗文化財の保存に当たっては、課題となっていた後継者の育成に向けて、若い世代をターゲットとしたイベントを実施して、担い手の掘り起こしに努めた結果、後継者が増加した。

博物館施設においては、太田・本宮地区の5施設が、県立美術館も含めて、共同でのイベントや情報発信を行い、利用促進を図った。さらに、学校教育との連携を強化した結果、入館者数が増加した。

まちづくりアンケート調査の「歴史・文化財に興味関心がある市民の割合」は、若干下がっているものの、イベント参加者や博物館来館者からは、満足度の高い感想が寄せられている。

### 【成果を押し上げた要因】

埋蔵文化財の調査について、発掘調査及び整理作業の効率化を図ったことが調査件数の増加につながった。

また、発掘調査現場の積極的公開や展示会による調査成果の活用、便益施設等を整備しての史跡の活用を図った結果、文化財に対する市民の関心が高まり、保護活用への気運が醸成された。

博物館施設の入場者数の増加については、学校における先人教育によって、郷土の先人や歴史に関心を持つ市民が増えた。

### 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

歴史・文化財に興味関心がある市民割合が下がっているのは、興味関心を持ち積極的に活動する市民と歴史・文化財に触れる機会の少ない市民の二極化によるものと考えられる。

### 【これからの課題】

史跡及び博物館施設の適正な管理のために、計画的な保存管理及び施設修繕に努める必要がある。

さらに、文化財及び博物館施設は、教育施設であると同時にまちづくりの資源ともなり得ることから、積極的に活用を検討して、施設管理の財源を確保する必要がある。

なお、年々増加する歴史・文化資料の適切な保管施設の確保も課題となっている。

先人記念館等の博物館施設については、路線バスの運行数の減少などにより公共交通機関の利用が不便な施設も多く、また、学校における利用もバス代の高騰が利用を妨げている。

無形民俗文化財の保存に当たっては、参加してみたい市民と後継者が不足している団体のマッチングが必要である。

歴史・文化財に興味や関心を持つ市民を増やすためには、志波城まつりなどのように施設を訪れるきっかけとなるような事業の工夫を行うことや、多様なメディアを活用して、積極的な周知を図ることが必要である。

### 【各主体に期待する役割】

#### ○ 市

・文化財保護法及び文化財保護条例に基づき、文化財の適切な保存・管理に努めるとともに、展示会等を開催して積極的に市民に紹介し、活用を図る。

・市民や所有者に保護と活用についての助言指導を行う。

・歴史文化資料の収集・調査・活用・保管を行い、市民が歴史や先人の功績に触れる機会をつくる。

#### ○ 国・県・他自治体

・歴史的文化遺産の保存と活用のための指導、助言及び財政的支援を行う。

・博物館運営や整備に係る助言・指導を行う。

#### ○ 市民・NPO

・文化財の所有者としての保存管理を行い、継承に努める。

・歴史文化や先人についての理解を深め、文化財や博物館施設でのイベントに参加するだけでなく、イベントの企画・運営に携わり、ボランティア活動を行って、運営に参画する。

#### ○ 企業・その他

・文化財の所有者としての保存管理を行い、継承に努める。

・指定管理者として、施設の適正な管理運営を行うとともに、創意あふれる自主事業を実施する。

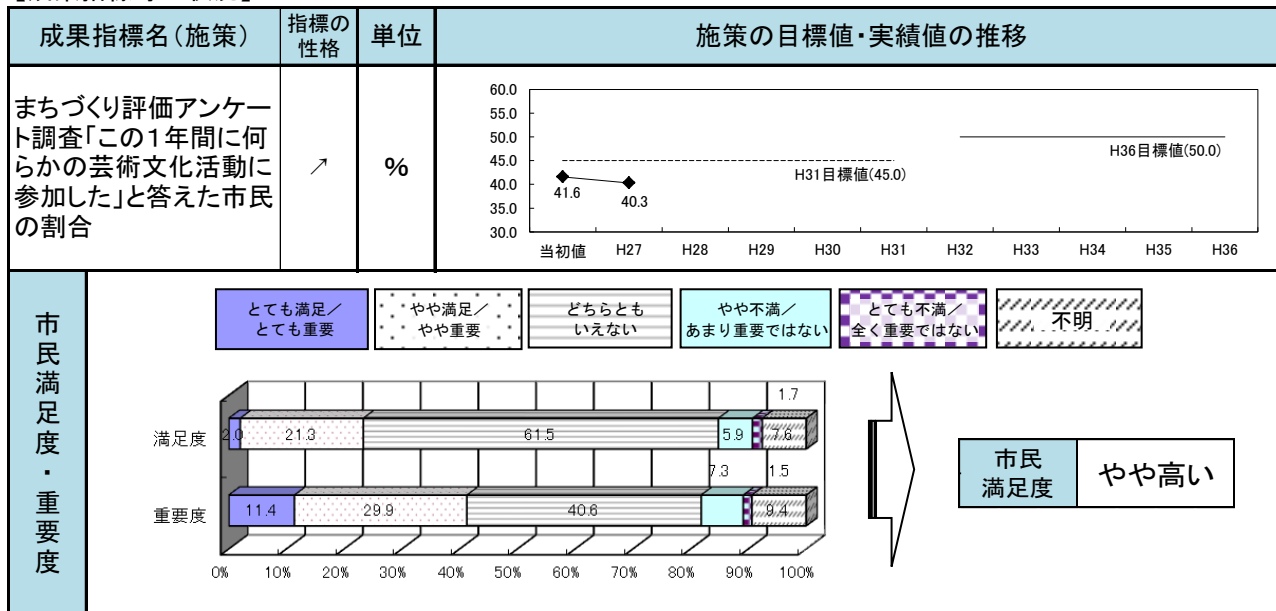
## 施策 12 芸術文化の振興

評価責任者名	市民部長 細川 恒
評価シート作成者名	市民部次長 中村 俊行

### 【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民	芸術文化に触れる機会が確保され, 豊かな感性や創造性が培われている

### 【成果指標等の状況】



### 【役割分担分析】

小施策名	役割分担比重(%)				小施策間 指数(B)	市の役割 分担比重 (A×B÷ 100)	合計(%)	市の役割 発揮度
	市(A)	国・県・他 自治体	市民・ NPO	企業・ その他				
芸術・文化活動の充実	50	10	30	10	50	25	50	やや大きい
文化施設の整備と活用	50	10	30	10	50	25		

### 【取組内容と成果】

- 市民の価値観が多様化していることから, コンサートや演劇, 美術展などの芸術鑑賞事業や各種講座など, 芸術文化に親しむ機会を提供しており, 盛岡市文化振興事業団主催事業への鑑賞者数は増加した。
- 文化会館等の利用率を向上させるため, 利用者間の調整等を行い, 平均利用率を向上させた。

### 【成果を押し上げた要因】

- 開催する内容を, より多くの市民が興味を持てるものにした。
- 利用者間の意思疎通を図る機会を設定するなど, より積極的な取組を行った。

### 【目標と成果とにギャップがある場合, その要因】

芸術文化活動の振興を図るため, 自主的な活動を促進する機会として盛岡芸術協祭を開催しているが, 共催者である盛岡芸術協会の構成団体が減少しており, 自らが芸術活動に参加しようとする市民が減少している。

### 【これからの課題】

新たな担い手を発掘するため, 盛岡芸術協会の構成団体の活動情報の発信方法を検討し, 興味がある対象へ, タイムリーな情報提供を行う必要がある。

**【各主体に期待する役割】**

**○ 市**

- ・芸術鑑賞機会の提供
- ・芸術文化活動の振興と情報提供
- ・文化施設の適正管理を通じた良好な芸術文化活動の場の提供

**○ 国・県・他自治体**

- ・芸術鑑賞機会の提供
- ・芸術文化活動の振興と情報提供
- ・文化施設の適正管理を通じた良好な芸術文化活動の場の提供

**○ 市民・NPO**

芸術文化活動への活動と参加

**○ 企業・その他**

文化施設を利用して芸術文化活動を行うとともに、企業メセナとして芸術文化活動を支援する。

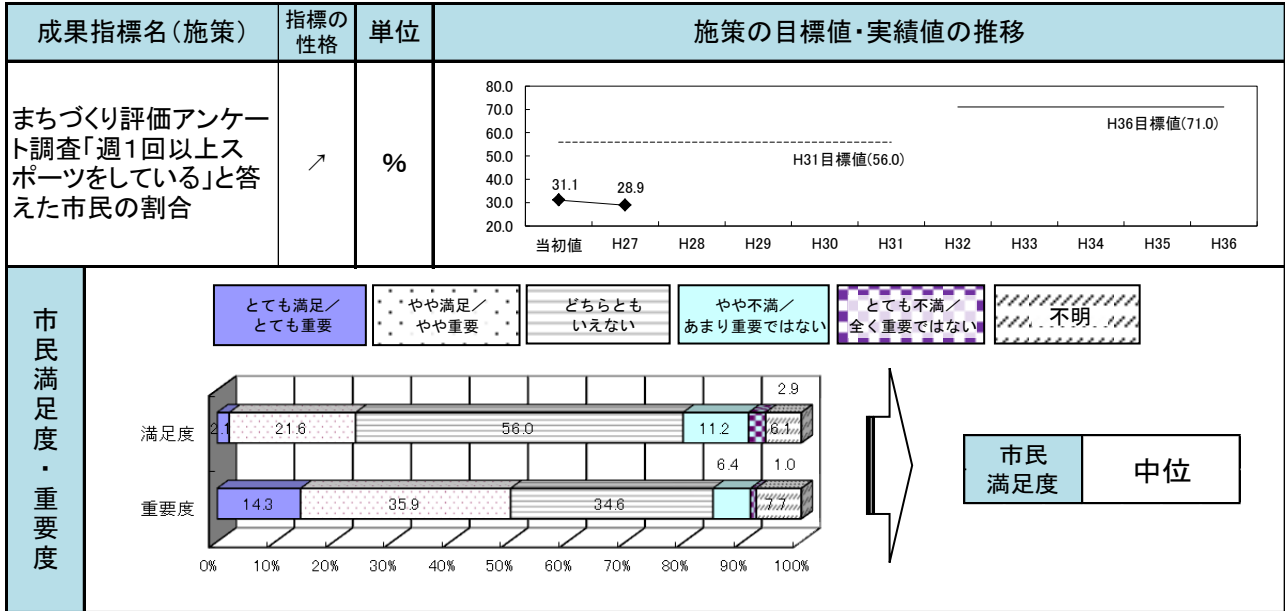
**施策 13 スポーツの推進**

評価責任者名	市民部長 細川 恒
評価シート作成者名	市民部次長 中村 俊行

【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民	誰もがスポーツに親しみスポーツを通じて健康でいきいきと暮らしている

【成果指標等の状況】



【役割分担分析】

小施策名	役割分担比重(%)				小施策間 指数(B)	市の役割 分担比重 (A×B÷ 100)	合計(%)	市の役割 発揮度
	市(A)	国・県・他 自治体	市民・ NPO	企業・ その他				
ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進	30	10	50	10	25	7.5	32.5	やや小さい
スポーツ施設の整備充実	30	10	50	10	25	7.5		
スポーツ団体等との連携強化	30	10	30	30	25	7.5		
プロスポーツ等との連携	40	10	25	25	25	10		

【取組内容と成果】

<p>【ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進】</p> <p>すべての市民がスポーツに参画する機会の確保を目指して取り組んでおり、参加者増には至らなかったものの開催事業回数を増やしており、今後、事業への参加呼びかけの工夫をする。</p> <p>【スポーツ施設の整備充実】</p> <p>市民が継続してスポーツを楽しめるように施設の適正配置等に取り組んでおり、スポーツ施設利用者は増加した。</p> <p>【スポーツ団体等との連携強化】</p> <p>盛岡広域でスポーツツーリズムを推進し、スポーツ大会の企画運営、競技力向上を目指しており、各市町のもと機運が醸成された。</p> <p>【プロスポーツ等との連携】</p> <p>本市をホームタウンとするプロスポーツ(グルージャ盛岡)の活躍は地域を活性化させるとともに、スポーツ人口の拡大にもつながることから、国体での活躍に向けてその活動を支援する。</p>
---

**【成果を押し上げた要因】**

**【ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進】**

指定管理者をはじめ、各競技団体も事業開催に積極的に、かつ、自主的に取り組んだ。

**【スポーツ施設の整備充実】**

冬季国体を前に、通年型スケートリンクを新設しており、冬季スポーツの利用環境が整備された。

**【スポーツ団体等との連携強化】**

スポーツツーリズムガイドを作成し、競技団体、広域市町及び各施設に配布するとともに、岩手大学と連携して講演会を開催した。

**【プロスポーツ等との連携】**

グルージャ盛岡の合宿について支援した。

**【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】**

まちづくりアンケートでは、スポーツをしている市民の割合が減少傾向

**【これからの課題】**

**【ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進】**

事業開催日を大規模イベントの重複を避けるようにする等、スポーツ参画事業への参加者数の増

**【スポーツ施設の整備充実】**

事業周知の広報、啓発方法を見直す等、平日の昼時間帯の施設利用者の増

**【スポーツ団体等との連携強化】**

スポーツツーリズムの一環である東京オリンピック事前合宿誘致のための組織体制の創設

**【プロスポーツ等との連携】**

市民がプロスポーツを応援するための機運の醸成

**【各主体に期待する役割】**

**○ 市**

**【ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進】**

スポーツや事業に関する情報の提供

**【スポーツ施設の整備充実】**

施設の管理運営と整備

**【スポーツ団体等との連携強化】**

スポーツ団体等の活動支援

**【プロスポーツ等との連携】**

チーム力強化や市民に愛されるチームづくりへの支援を行う。

**○ 国・県・他自治体**

**【ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進】**

スポーツや事業に関する情報の提供

**【スポーツ施設の整備充実】**

施設の管理運営と整備

**【スポーツ団体等との連携強化】**

広域での事業推進への協力

**【プロスポーツ等との連携】**

県の財産としてプロスポーツチーム支援の具体策を講じる必要がある。

**○ 市民・NPO**

**【ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進】**

事業への参加と新たなスポーツへの取組

**【スポーツ施設の整備充実】**

施設の利用

**【スポーツ団体等との連携強化】**

スポーツ活動機会の提供

**【プロスポーツ等との連携】**

プロスポーツチームの会員となりチームを応援する。

**○ 企業・その他**

**【ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進】**

スポーツに関する情報の提供

**【スポーツ施設の整備充実】**

施設の管理運営と整備

**【スポーツ団体等との連携強化】**

大会等への支援

**【プロスポーツ等との連携】**

プロスポーツを支援するためのスポンサーになる。

基本目標 2 盛岡の魅力があふれるまちづくり

施策 14 「盛岡ブランド」の展開

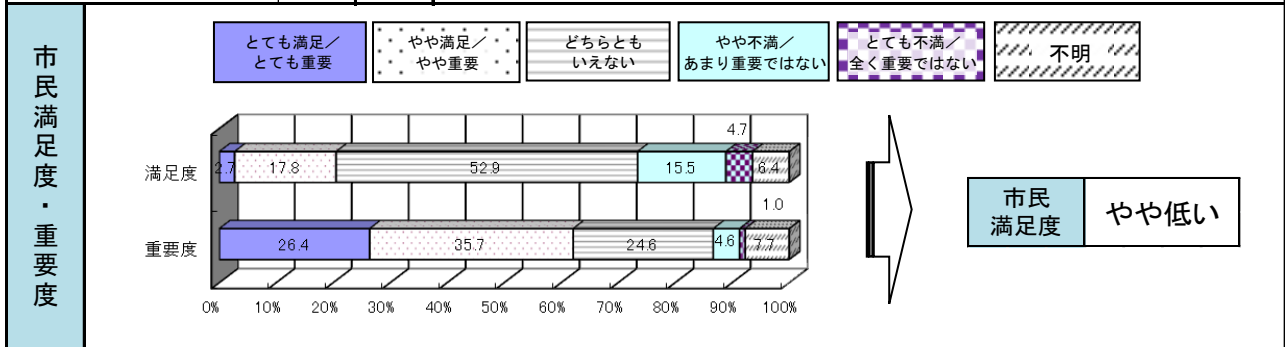
評価責任者名	市長公室長 熊谷 俊彦
評価シート作成者名	市長公室次長 古館 和好

【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民, 市民以外の人	盛岡の価値や魅力に共感する「盛岡を愛する人」を増やす

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
まちづくり評価アンケート調査「盛岡が好き」と答えた市民の割合	↑	%	
地域ブランド調査「魅力度における盛岡市の順位」	↑	位	
観光客入込数	↑	万人回	



【役割分担分析】

小施策名	役割分担比重(%)				小施策間 指数(B)	市の役割 分担比重 (A×B÷ 100)	合計(%)	市の役割 発揮度
	市(A)	国・県・他 自治体	市民・ NPO	企業・ その他				
市民・事業者との意識共有	40	0	30	30	60	24	46	やや大きい
情報発信の強化	55	0	25	20	40	22		

### 【取組内容と成果】

盛岡ブランドのマスコミ等への露出機会が増えたほか、児童・生徒への普及啓発に向けたきっかけづくりを行うことができたことなどにより、市民の間での盛岡ブランドの認知度が向上した。また、もりおか暮らし物語フェイスブックの閲覧者数が増加した。

### 【成果を押し上げた要因】

・100種類のブランドポスターの作成と掲出などインパクトのある広告宣伝を実施したことや、市教研社会科部会への趣旨説明や情報交換を新たに実施したことにより、これまで盛岡ブランドに関する情報に触れる機会が少なかった方々へ新たにPRを行うことができた。  
・フェイスブックへの投稿回数を増やすとともに東京盛岡ふるさと会へのリーフレットの配布などを通じてフェイスブックの閲覧を促す取組を行うなど、市外の方が盛岡の情報に触れるきっかけを増やすことができた。

### 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

・広告宣伝や周知イベント等の実施時期が限られているなど、盛岡ブランドのブランドイメージや価値観の共有に向けて市民や事業者が盛岡ブランドに持続的に関わりを持つことが難しい状況である。  
・特に市外への発信において、盛岡ブランドを積極的に訴求すべき相手方(ターゲット)について絞込みされておらず、広告宣伝の対象の絞込みが難しくなっている。  
・盛岡特産品ブランド認証制度について、認証を受ける事業者側のメリットが明確になっておらず、事業者が積極的に認証制度を活用しようとする動機を持ちづらくなっている。

### 【これからの課題】

・盛岡ブランドのブランドイメージを分かりやすく伝える情報発信に努めるとともに、各種媒体への情報発信の機会を増やすなど、盛岡ブランドに関する情報に市民や事業者の方が触れる頻度を増やすことが必要となっている。  
・盛岡ブランドの情報発信の強化に向けた検討及び新たに実施を予定しているシティプロモーションについての検討の中で、盛岡の価値や魅力を特に訴求する相手方(ターゲット)を設定し広告宣伝の対象を明確にするとともに、様々な情報発信の手法の試行、検証等を通じて、盛岡と関わりがある人と連携するための情報発信の手法を確立することが必要となっている。  
・盛岡特産品ブランド認証制度を見直し、認証のメリットを明確にして事業者による積極的な制度の活用を促していく必要がある。

### 【各主体に期待する役割】

#### ○ 市

「盛岡ブランド推進計画」の策定及び進捗管理を通じ、盛岡の魅力や価値を「盛岡ブランド」として体系化し、市内外に発信している。市民や企業と協働しながら主要プロジェクトや分野別推進事業を展開し、盛岡ブランドを推進する。

#### ○ 国・県・他自治体

#### ○ 市民・NPO

盛岡ブランドに位置付けられているイベントや取組に参画し、企業、行政と協働で盛岡ブランドを推進する。

#### ○ 企業・その他

様々な特産品や観光商品の開発などを通じて、地域経済の振興を図り、市民、行政と協働で盛岡ブランドを推進する。



**施策 15 良好な景観の形成**

評価責任者名	都市整備部長 船水 義一
評価シート作成者名	都市整備部次長 宮田 晃

【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
まち並み, 山並み, 市民・建築関係者	景観に配慮したまち並みが形成される

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
まちづくり評価アンケート調査「誇れる市街地の景観があると思う」と答えた市民の割合	↑	%	
まちづくり評価アンケート調査「誇れる田園や丘陵地の景観があると思う」と答えた市民の割合	↑	%	
まちづくり評価アンケート調査「誇れる山間地の景観があると思う」と答えた市民の割合	↑	%	
まちづくり評価アンケート調査「屋外広告物(屋外に表示・設置されているはり紙や看板など)は, 景観に配慮して表示・設置されていると思う」と答えた市民の割合	↑	%	
まちづくり評価アンケート調査「盛岡市の景観について, 改善したい景観がある」と答えた市民の割合	↓	%	

**市民満足度・重要度**

とても満足 / とても重要	やや満足 / やや重要	どちらともいえない	やや不満 / あまり重要ではない	とても不満 / 全く重要ではない	不明
---------------	-------------	-----------	------------------	------------------	----

満足度	重要度
3.5	22.1
20.9	37.1
54.1	27.3
10.8	4.4
6.6	8.2
4.1	0.9

市民満足度 中位

【役割分担分析】

小施策名	役割分担比重(%)				小施策間 指数(B)	市の役割 分担比重 (A×B÷ 100)	合計(%)	市の役割 発揮度
	市(A)	国・県・他 自治体	市民・ NPO	企業・ その他				
景観保存対策の充実	50	0	50	0	40	20	35	やや大きい
良好な景観形成の誘導	25	25	25	25	60	15		

【取組内容と成果】

周囲の景観に影響の大きい建築物及び工作物の建築等の行為の際に、景観に配慮するよう指導した。(平成27年度の届出 1,337件)  
 「大慈寺地区景観地区」について、施主又は設計者に対して事前相談を促し、適正な認定申請がなされるよう誘導し、良好な景観の形成を推進した。(平成27年度の認定申請 13件)  
 市が所有する景観重要建造物「盛岡ふれあい覆馬場プラザ」及び「御蔵」を含む3件の保存建造物を管理運営するとともに、民間所有の保存建造物1件の修復に対して「保存建造物修復事業補助金」を交付して支援した。  
 屋外広告物の許可申請指導を強化するとともに、「岩手広告景観タウンミーティング」等の周知啓発活動を行った。(平成27年度許可件数 874件。平成26年度と比較して220件約34%の増加)  
 成果指標である市民アンケートの結果は、良好な景観形成が進んでいることを示しており、これまでの取組が、良好な景観形成の推進並びに適切で安全な屋外広告物の表示及び設置に関して成果をあげたといえる。

【成果を押し上げた要因】

すべての建築行為等を届出の対象としていること、また、景観形成基準チェックシートの導入により、届出者及び設計者等に対して景観形成基準について周知することができた。  
 違反広告物に対する適正化指導を行ったことと、市民や屋外広告業者とともに官民連携して屋外広告物制度に関する周知啓発活動を行ったことにより、屋外広告物に関する広告主、広告業者、市民の理解が深まってきている。

【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

これまで想定できなかった高層建築物や再生可能エネルギー関連設備が景観に大きな影響を及ぼしているが、それに対して実効性のある規制や指導を行うための基準が整備されていない。  
 屋外広告物の所有者及び占有者において、屋外広告物制度が十分に浸透していない。

【これからの課題】

良好な景観形成の実現の実効性をさらに高めるため、住民合意を前提に、関係課と連携して「景観地区」、「地区計画」等の都市計画制度等の活用に取り組む必要がある。  
 市域に残る貴重な歴史的建造物等は、重要な景観資源であるが、個々の建造物等の保全だけではなく、地域のまちづくりの視点で、市民協働による手法及び国の制度や補助金の導入等について、関係課と連携し取り組む必要がある。  
 高層建築物や再生可能エネルギー関連設備に関して実効性のある規制や指導を行うため、景観計画において、それらに関する設置基準を定める。  
 屋外広告物について、違反広告物に対する適正化指導と制度に関する周知啓発活動を、継続的かつ効率的に進める必要がある。

**【各主体に期待する役割】**

**○ 市**

- ・景観重要建造物や景観重要樹木の指定
- ・市所有保存建造物等の適正な管理
- ・市所有以外の保存建造物等の所有者への管理の支援
- ・建築物・工作物の新築等の行為届出に対する景観計画に基づく指導
- ・景観地区の指定に向けた地元住民との合意形成の促進
- ・屋外広告物の許可申請に対する指導, 管理する施設での屋外広告物の適切な設置, 違反屋外広告物の広告主等への指導
- ・景観計画や屋外広告物許可基準の市民等への情報提供
- ・市民等の景観形成活動への支援

**○ 国・県・他自治体**

- ・所有する保存建造物等の適正な管理
- ・景観計画に沿った建築物・工作物の設置・改修
- ・管理する施設での屋外広告物の適切な設置
- ・市民等の景観形成活動への支援

**○ 市民・NPO**

- ・所有する保存建造物等の適正な管理
- ・保存建造物等の管理への参加
- ・保存建造物等を利用・活用した活動の実践
- ・景観計画に沿った建築物・工作物の設置・改修
- ・屋外広告物条例の遵守
- ・緑化や花壇の整備等の景観形成活動と活動への参加

**○ 企業・その他**

- ・所有する保存建造物等の適正な管理
- ・保存建造物等の管理への参加
- ・保存建造物等を利用・活用した活動の実践
- ・市民・NPOが行う保存建造物等の管理活動への支援
- ・景観計画に沿った建築物・工作物の設置・改修
- ・屋外広告物条例の遵守
- ・緑化や花壇の整備等の景観形成活動と活動への参加

(余白)

施策 16 計画的な土地利用の推進

評価責任者名	都市整備部長 船水 義一
評価シート作成者名	都市整備部次長 宮田 晃

【施策の目的(目指す姿)】

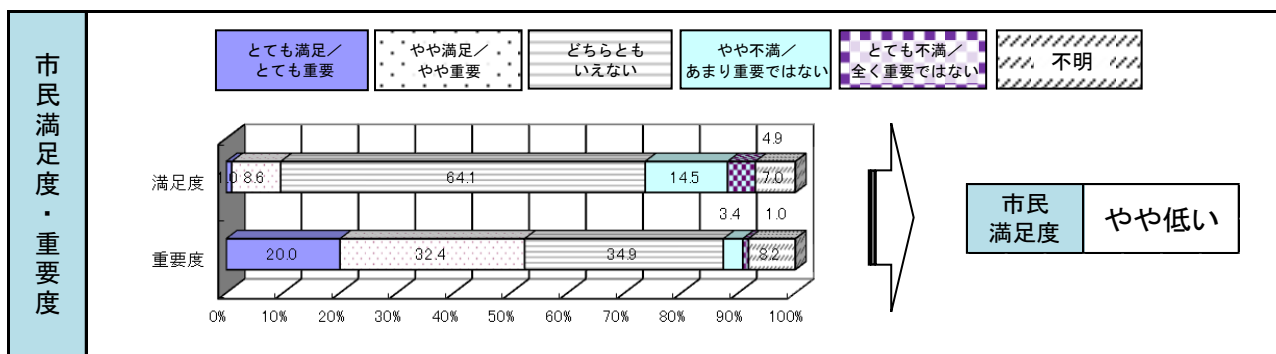
対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
都市計画区域, 農用地区域, 森林区域	総合的かつ計画的に土地利用される

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
都市として計画的に整備し, 開発し, 保全する必要がある区域を指定する割合 (市域における都市計画区域の割合*1)	→	%	
農用地として保全し土地利用する割合 (市域における農用地区域の割合*2)	→	%	
森林として保全し土地利用する割合 (市域における森林区域の割合)	→	%	

\*1 都市計画区域内の市街化調整区域と農用地区域, 森林区域とが重複している区域があるため, 3区域の割合の合計は100.0%を超える。

\*2 「農用地として保全し土地利用する割合」の当初値  
当初値は, 26年度の速報値としている。



【役割分担分析】

小施策名	役割分担比重(%)				小施策間 指数(B)	市の役割 分担比重 (A×B÷ 100)	合計(%)	市の役割 発揮度
	市(A)	国・県・他 自治体	市民・ NPO	企業・ その他				
土地利用に関する計画の策定・見直し	60	30	10	0	50	30	75	大きい
土地利用の管理・指導	90	10	0	0	50	45		

**【取組内容と成果】**

都市計画法に基づく区域区分等の見直しや開発許可制度、国土利用計画法に基づく土地取引事後届出制度などにより、適正な土地利用が図られ一定の成果を得られた。

**【成果を押し上げた要因】**

**【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】**

**【これからの課題】**

今後とも、各種法令に基づく事務事業を円滑に進めていくとともに、適正な土地利用が図られるよう基準等の見直しが必要である。

**【各主体に期待する役割】**

**○ 市**

土地利用の計画策定・見直し及び管理・指導については、市民の理解と協力を得ながら、市が主体的に行う。

**○ 国・県・他自治体**

市の要請に応じて関係機関としての意見等を示す。

**○ 市民・NPO**

市とともに土地利用の計画策定・見直し及び管理・指導に取り組んでいく。

**○ 企業・その他**

必要に応じて、市とともに土地利用の計画策定・見直し及び管理・指導に取り組んでいく。